入札公告

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、香川県病院局財務規程（平成19年香川県病院局管理規程第12号）第105条に基づき、香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号。以下「規則」という。）第166条の規定により公告する。

令和８年11月26日

香川県立中央病院　院長　髙口　浩一

１　入札に付する事項

（１）修繕業務名　　香川県立中央病院 プレート式熱交換器 プレート交換業務

（２）修繕業務の内容　　別紙仕様書による

（３）修繕業務の実施場所　　別紙仕様書による

（４）履行期限　　令和９年２月28日まで

（５）入札方法

かがわ電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）による入札。

特段の定めがある場合を除き、香川県電子入札運用基準（物品等）（以下「電子入札運用基準」という。）に従うこと。

２　契約書作成の要否

要

３　電子契約の可否

可とする。

電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を入札時に電子入札システム又は電子メールにより提出すること。

【電子入札システムにて提出する場合】

入札書提出画面において、「添付資料」欄に添付すること。

【電子メールにて提出する場合】

下記メールアドレスに令和８年12月15日15時までに提出すること。その際、メールの件名を「電子契約同意書兼メールアドレス確認書（案件名）」とすること。

提出先：chuobyoin@pref.kagawa.lg.jp

４　契約の内容を示す日時及び場所等（入札説明書の交付等）

令和８年11月26日から同年12月２日まで（香川県の休日を定める条例（平成元年条例第１号）第１条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前８時30分～午後５時15分）

郵便番号　760-8557

香川県高松市朝日町一丁目２番１号

香川県立中央病院 業務課 管理担当

電話番号 087－811-3333

なお、郵送・宅配便等による配布は行わない。

5　契約の内容に関する質問の受付

契約の内容に関する質問がある場合は、令和８年 12 月３日午後３時までに４に示した場所等に対し文書で行うこと。（文書については、ＦＡＸも可とする。）

回答は、令和８年 12 月７日午後１時から同年 12 月 14 日までの間（休日を除く午前８時 30 分から午後５時まで）４に示した場所で閲覧に供する。

6　入札及び開札

（1）電子入札システムによる入札期間

令和８年 12 月 15 日 午前９時 00 分から 同日午後３時まで

（2）開札の日時

令和８年 12 月 15 日 午後３時 30 分

（3）開札の場所

香川県立中央病院 業務課

（4） 電子入札運用基準の規程により紙入札を認められた者は、紙による入札書を提出することができる。この場合、令和８年 12 月 15 日午後３時までに４に示した場所に持参すること。

7　郵便又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「信書便」という。）による入札の可否

否とする。

8　入札保証金及び契約保証金

規則第 152 条各号に該当する場合は減免するので、減免を希望する者は、令和８年 12 月９日午後３時までに入札（契約）保証金免除（減額）申請書を４に示した場所に提出すること。

9　入札者の参加資格

次に掲げる要件を満たす者であること。

（1） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４の規定に該当しない者であること。

（2） 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格において、本公告日現在競争入札参加者名簿に登録されている者であること。

（3） 香川県が発注する物品の買入れ等の契約に係る指名停止措置を現に受けていない者であること。

（4）本公告に係る入札説明書の交付を受けた者であること。

（5）会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。

① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者

② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者

（6） 令和３年４月１日以降で、本業務とほぼ同じもしくは同等以上の規模の業務を行った実績を有する者であること。

10　入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、上記９の（６）の要件を満たすことを証明する書類を令和８年 12 月９日午後３時までに４に示した場所に提出し、当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。なお、当該書類提出前に、電子入札システムにより一般競争入札

参加資格確認申請を行うこと。

提出された書類の審査に合格した者に限り入札に参加できるものとし、審査の結果は、令和８年 12 月 14 日午後５時までに通知する。

11　入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札及び規則第 171 条各号に掲げる場合における入札は無効とする。

12　入札又は開札の取消し又は延期による損害

天災、電子入札システムの不具合、その他やむを得ない事由がある場合又は入札に関し不正行為がある等により競争の実効がないと認められ、若しくはそのおそれがあると認められる場合は、入札又は開札を取り消し、又は延期することがある。この場合、入札又は開札の取消し又は延期による損害は、入札者の負担とする。

13　落札者の決定方法

規則第 147 条第１項の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

落札となるべき同価の入札をした者が２人以上ある時は、電子くじにより落札者を決定する。

なお、入札結果は、香川県物品の買入れ等の契約に係る競争入札等の周知及び結果の公表に関する要綱及び電子入札運用基準に基づき公表する。

14　再入札

開札を行った結果、予定価格の制限の範囲内の価格の入札が無いときは、再度の入札を行う。

再入札の入札期間及び開札日時については、再入札の実施が決定した後、電子入札システムにより競争入札参加者に別途通知する。

15　契約締結の期限

落札者は、県から契約書案の送付を受けた日から５日（休日の日数は、算入しない。）以内に契約の締結に応じなければならない。この期間内に契約の締結に応じないときは、その落札は無効とする。ただし、天災その他やむを得ない理由がある場合は、この期間を延長することがある。

16　予約完結権の譲渡

落札者は、落札決定後契約締結までの間において、予約完結権を第三者に譲渡してはならない。

17　その他

（１） 詳細は、入札説明書による。また、入札説明書の交付を受けることは入札者の参加資格でもあるので、４に示した日時及び場所において、交付を受けること。

（２）落札者が正当な理由がなく契約を締結しないときは、「物品の買い入れ等に係る指名停止等措置要領」に基づく措置を講じる。

（３）入札参加資格の確認のため、内容等について関係機関に照会する場合がある。